

第5章 計画を推進するために

5.1 進行管理のしくみ

本計画に示した施策やプロジェクトを確実に実行していくため、事業活動などを継続的に改善しながら進めるための基本的な考え方である「PDCA サイクル」＝【計画(Plan)→実施(Do)→点検・評価(Check)→見直し・改善(Act)】のもとで、年度ごとに進捗状況を環境審議会に報告し、評価を受けながら進行を管理します。

進捗状況は、分野ごとに定めた指標に基づき評価していくこととします。

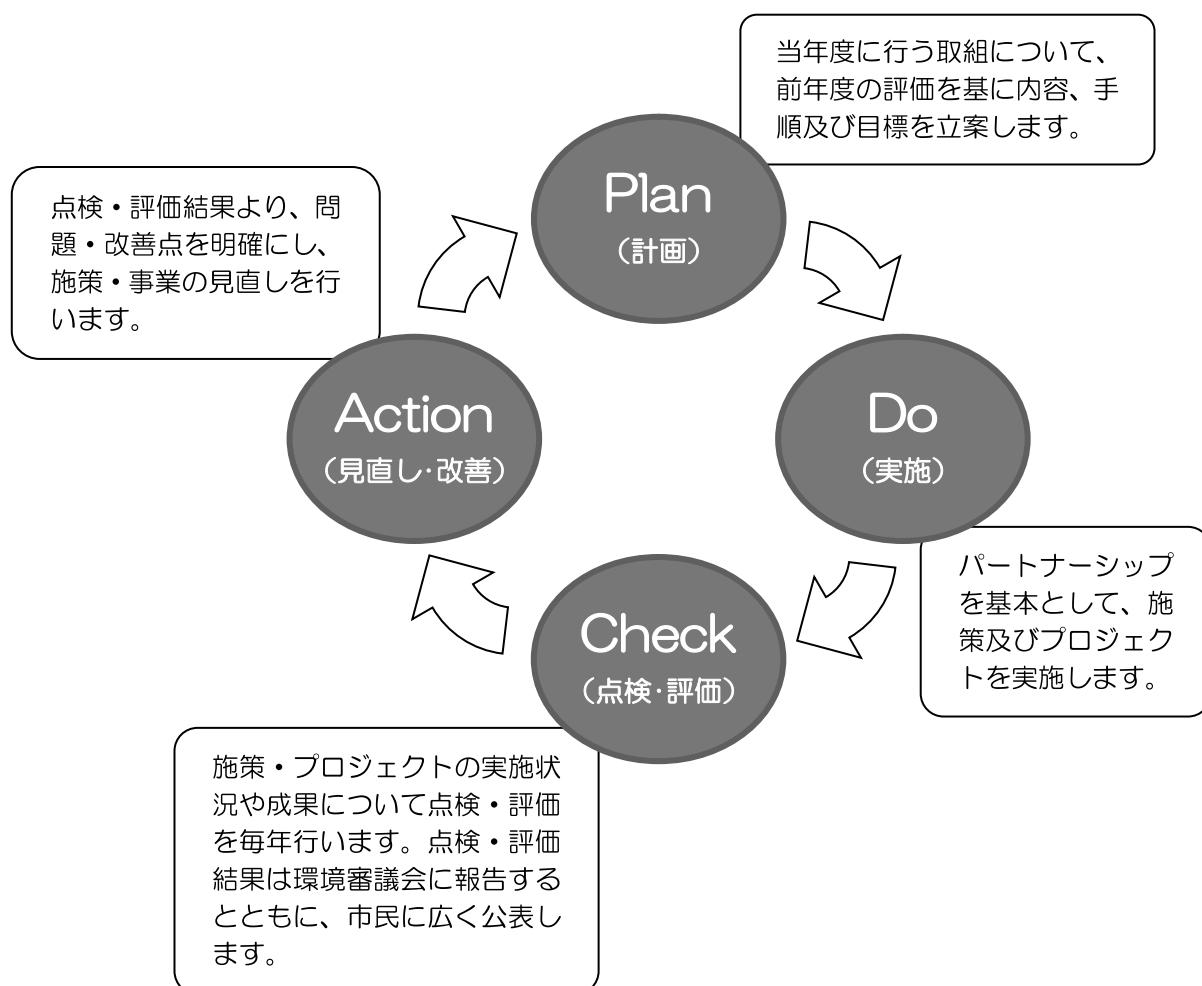


図 5.1.1 PDCA サイクルによる進行管理

5.2 協働による計画の推進体制

地球温暖化問題という地球規模のものから、里山や琵琶湖などの自然環境、ポイ捨て（不法投棄）といった身の回りで感じる問題まで、非常に多くの環境課題を解決するためには、行政だけでなく、市民・事業者など、様々な主体が「自分事」として捉え、協働で取り組んでいくことが必要になります。本市では、市民（市民団体）や自治会・事業者等のパートナーシップによる環境基本計画推進会議「水と縁 安心の野洲（愛称：えこっち・やす、11ページのコラム参照）」が主体となって多くの重点プロジェクトを担っています。

■府内の推進体制

目標達成のために各部署が環境に配慮し、情報交換や連携をしながら施策を推進します。

■市民、市民団体、自治会、事業者等

野洲市の環境を守り育てる中心的存在であり、1人ひとりが環境を意識した行動に変容していくことが求められます。

■環境基本計画推進会議

市民（市民団体、自治会）、事業者、行政が協働して本計画を推進するための組織です。1人の力は限られますが、みんなが集まれば大きな力となり、本計画推進の主体的な存在です。

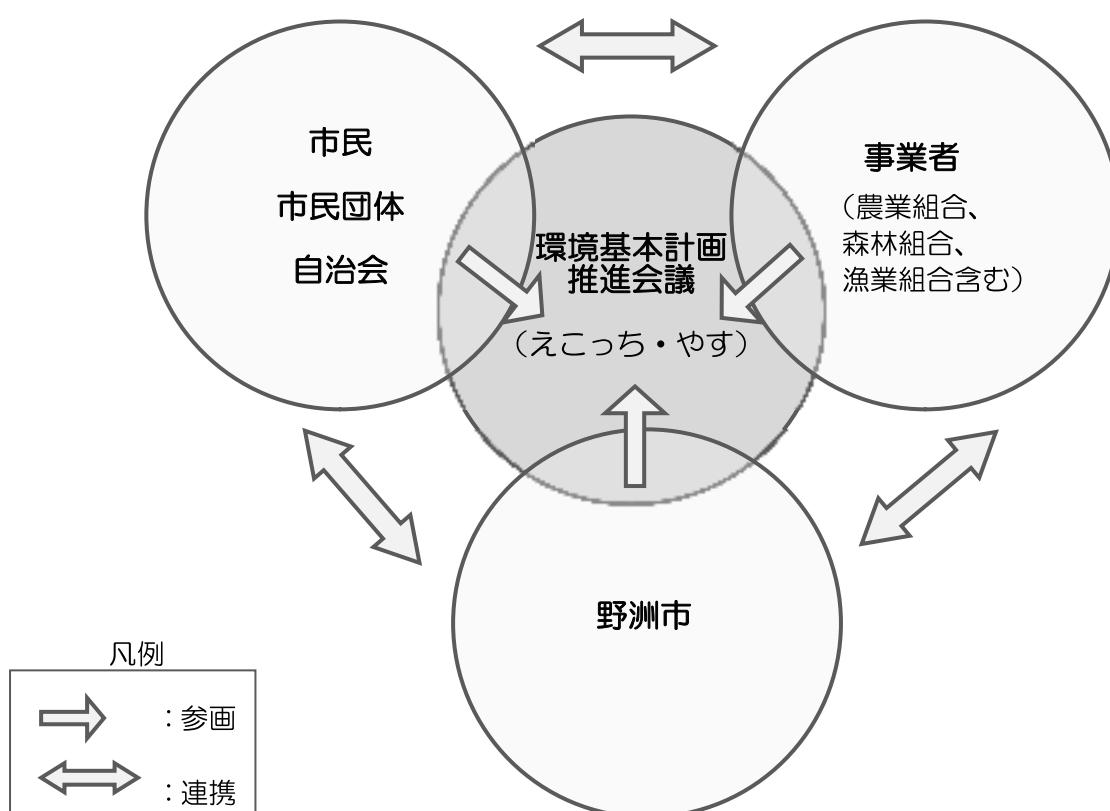


図 5.2.1 協働による計画の推進体制